

平成28年度  
科学研究費助成事業－科研費－  
「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」  
の公募について

## 【主な説明内容】

### 1. 平成28年度の主な変更点

- 日本学術振興会において公募
- 帰国発展研究の趣旨の明確化
- 研究計画調書の一部変更
- 研究者番号の事前取得

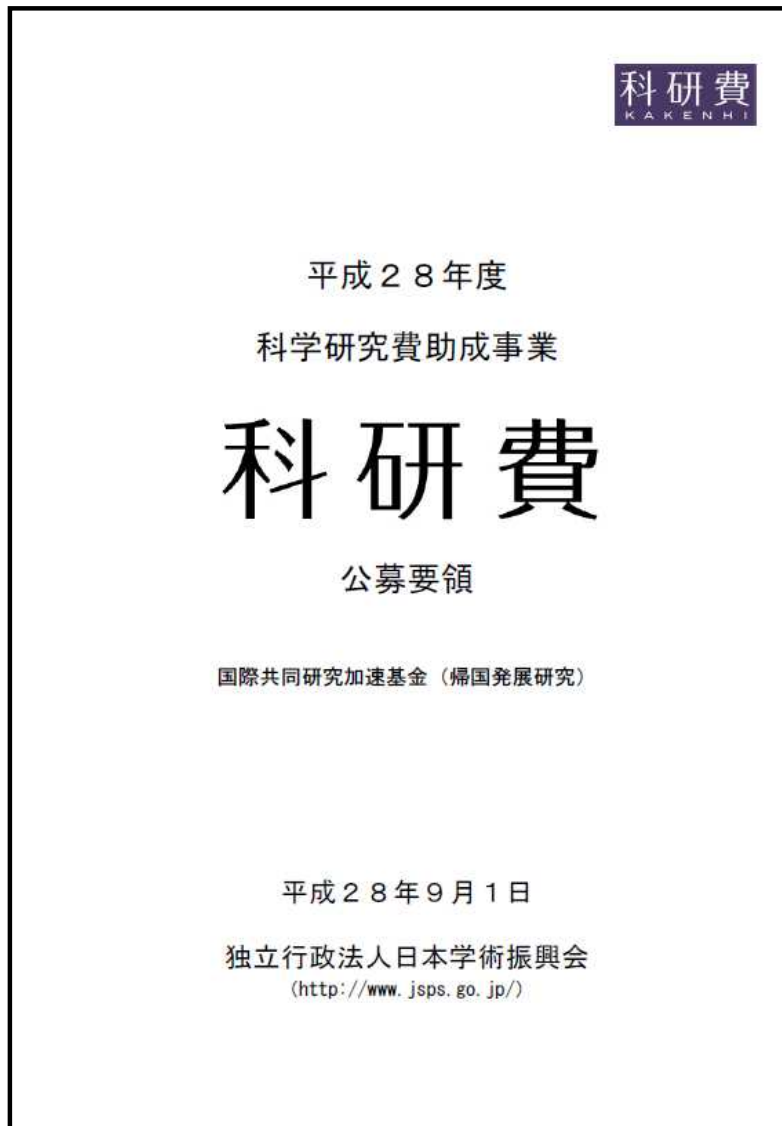
### 2. 研究機関の方々にお願いしたいこと

※「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」は、「帰国発展研究」と読み替えます。

※帰国発展研究については、応募の段階では海外を拠点としており、日本の研究機関で科研費応募資格を持たない研究者が、研究者自身で応募する課題です。

そのため、研究機関において応募にかかる手続を行っていただくことはありません。

○帰国発展研究は、平成28年度公募より日本学術振興会において公募することとしました。



平成27年度は、公募を文部科学省、審査・交付業務を日本学術振興会において行いましたが、平成28年度からは、公募・審査・交付業務を一括して、日本学術振興会において行うこととしました。

## 【公募期間】

平成28年9月1日～11月7日

＜帰国発展研究の公募要領URL＞

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

## <趣旨>

海外の研究機関等において、優れた研究実績を重ねた「独立した研究者(PI: Principal Investigator)」が、日本に帰国後すぐに研究を開始できるよう、研究費を支援するものです。

当該研究者が日本を主たる拠点として研究を実施することにより、当該研究者を通じた外国人研究者との連携等による日本の研究活動の活性化に資するとともに、帰国直後の研究費支援があることで若手研究者の海外挑戦の後押しにつながることも期待しています。

# 研究計画調書の一部変更

(応募内容ファイルP6、P13)

- ・「これまでに受けた研究費とその成果等」欄を、「これまでに海外で交付を受けた研究費とその成果等」欄に変更しました。

## これまでに海外で交付を受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者がこれまでに海外で独立した研究者 (PI: Principal Investigator) として交付を受けた研究費による研究成果等のうち、本研究の立案に活かされているものを選定して記述してください。

この際、それぞれの研究費毎に、資金制度名、期間 (暦年)、研究課題名、研究経費 (直接経費) を記入するとともに、研究成果及び中間・事後評価 (当該研究費の配分機関が行うものに限る。) があればその結果を簡潔に記述してください。

- ・「研究者調書」において、「外国機関の所属年数」欄及び「現在の所属・職において独立して行っている研究活動状況及び海外における研究歴」欄を設け、海外における研究活動の状況をより詳細に記載することとしました。

## 平成28年度 国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) 研究者調書

研究者	(ふりがな) 氏名	生年月日 (年齢)	年	月	日 (歳)
	所属研究機関 ・部局・職 学位	現在の専門			
(職歴)	外国機関の所属年数 (日本の研究機関との兼務除く)				
(現在の所属・職において独立して行っている研究活動状況及び海外における研究歴)					

# 研究者番号の事前取得

(公募要領 P 15)

平成28年度帰国発展研究の応募に当たっては、応募情報(Web入力項目)において入力するために、事前にe-Radの「研究者番号」を取得していることが必要です。

(e-Rad(府省共通研究開発管理システム)の「研究者番号」を既にお持ちの方は改めて取得する必要はありませんので、当該研究者番号を入力ください。また、平成19年度以前に文部科学省の科学研究費補助金研究者名簿に登録して研究者番号を取得している場合は、当該研究者番号がそのままe-Radに引き継がれていますので、その研究者番号を入力してください。)

## 【参考】 応募情報(Web入力項目) 入力画面抜粋

研究代表者氏名	(フリガナ)ダイヒョウ イチロウ (漢字等)代表 一郎
所属研究機関	(名称)○○○○○○○○○○○○○○○○ (国)○○○○○○
部局	○○○部
職	教授
研究者番号	<input type="text"/> ※e-Radに登録している研究者に付与される研究者番号を入力してください。
学位	*
現在の専門	*
研究課題名	(40字以内。英文(半角)の場合は200字以内。) *

# 研究機関の方々にお願いしたいこと（1）

- 研究機関間のネットワークや海外関係機関等を通じて、公募内容の周知等御協力をお願いします。
- 帰国発展研究に採択（条件付交付内定）となった研究者は、日本国内の研究機関に所属し、「科研費応募資格」を満たした場合に交付申請を行い、研究を開始することが可能となりますが、以下の点についても御留意ください。

・交付申請のために御留意いただきたい点について(公募要領P9、10)

## イ) 対象

下記の応募資格を有する日本国外の研究機関に所属する日本人研究者が、帰国後に日本国内の研究機関に所属し日本を主たる拠点(注2)として一人又は複数の研究者で行う研究計画であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画

(注2) 海外の研究機関とのクロスアポイントメント等、海外の研究機関において引き続き研究を遂行することについて直ちに妨げませんが、交付申請時に、全仕事時間に対する日本の所属研究機関における職務の割合が、少なくとも概ね50%程度であることを確認します。明らかに満たさない場合は研究費を交付しないことがあります。

## <留意事項>

③ 交付申請にあたっては、日本を主たる拠点として研究を遂行するために、教授、准教授相当(ポストドクターは除く)として日本国内の研究機関に所属することが必要です。



## 研究機関の方々をお願いしたいこと（2）

○日本国内の研究機関の方々におかれましては、帰国発展研究に採択となった研究者が帰国後、当該研究機関に所属した場合には以下のような手続・対応が必要な点について予め御留意ください。

- ⇒ e-Rad研究者情報の登録・情報更新や科研費の応募資格取得手続について対応をお願いします。
- ⇒ 交付申請を行うに当たっては「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」を提出している必要があります。
- ⇒ 研究代表者・研究分担者（※）は、交付申請前までに研究倫理教育の受講等を行う必要がありますので、御確認・御対応をお願いいたします。  
（※ 帰国発展研究では、応募時点では研究分担者は設定できませんが、交付申請の段階で研究分担者を設定することが可能です）
- ⇒ 経費の執行は、研究機関による交付申請書の提出日以降に可能となります。

※交付申請までの手続の詳細については、採択者にお渡しする条件付交付内定通知に、交付申請に係る手続を記載した書類を添付しておりますので、こちらをご参照ください。

※交付決定後は、基本的には通常の基金分の課題と同様の扱いになります。



## 平成28年度帰国発展研究公募後の スケジュール

平成28年12月～

平成29年3月

平成29年3月下旬

平成30年4月30日まで

交付申請後

交付決定後

審査

条件付交付内定

交付申請(随時)

交付決定(随時)

送金

※平成27年度帰国発展研究に採択された研究者の方々においては、平成29年4月30日までが交付申請期限となります。当該研究者が日本の研究機関に所属された場合は、手続等の御協力をお願いします。(平成27年度採択実績：14件)